

むさし保育園重要事項説明書

＜2026年4月1日＞

1 事業者

事業者の名称	特定非営利活動法人 むさしこの会
代表者氏名	河野 美恵子(理事長)
法人の所在地	東京都小平市小川東町4丁目1番1号
法人の電話番号	042-344-1324
定款の目的に定めた事業	この法人は、子どもが心身共に発達するための保育に関する事業を行い、児童の健全な発達を図り、かつ子育てを支援し、保護者が安心して子どもを産み育てながら働き続けることにより、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 事業の目的

事業の目的	子どもたちの生活を保障する場、大人集団も共に育ち合える子育ての場を提供します。父母・保育者が働く者として、その権利を守り、広げるために、一体となって協力・共同しながら子育て支援を行います。
運営方針	1. 恵まれた自然環境を生かし、子どもたち一人ひとりを大切に、健やかな成長、発達を保障し、この子どもたちが将来、社会を担って立つ時、主催者として幸せに生きられる人間作りをめざしています。 2. 父母が安心して子どもを預け、働き続けられる保育園をめざしています。 3. 保育所職員が自らの仕事に誇りをもち、学び成長し、いきいきと働き続けられる保育園をめざします。

3 保育所の概要

名称	むさし保育園
所在地	小平市小川東町4丁目1番1号
認証年月日	平成22年4月1日
電話番号	042-344-1324
施設長氏名	草野 雪
入所定員(年齢別)	0歳:12人、1歳:16人、2歳:15人、3歳:12人、4歳以上:20人 計75人
職員数	常勤12人、パート18人
取扱う保育事業の種類	月極保育、一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を情報公開します。
職員への研修の実施状況	全国保育合同研究集会、2歳児の発達と保育、よりよい保育をめざして、アレルギー最新医療、食育学習会、新制度について、認証保育所の明日を考える、味噌づくり、新制度のもとでこれからの保育者の学びをさぐる、食卓から考える子どもの心
嘱託医	住友典子(国立精神・神経医療研究センター病院 脳神経小児科医)

※ 自己評価及び第三者評価の評価結果の詳細については事務室に備えてありますので、いつでも御覧ください。

4 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時00分から20時00分まで
うち延長保育時間	7時00分から8時00分、18時00分から20時00分
休 所 日	1. 日曜日および国民の祝日(振り替え休日を含む) 2. 年末年始(12月29日から1月3日) 3. 天災および伝染病の発生・その他やむを得ない事情が発生した時

5 施設の概要

敷 地	国有地を借地 面積 1,227.01 m ²
建 物	鉄骨造 1階建て 延べ床面積 662.01 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積 92.49 m ² 調理室 33.12 m ² 保育室・遊戯室 3室 面積 146.64 m ² 医務室 4.14 m ² 幼児用トイレ 11個
設備の種類	冷暖房、遊具各種
安全 保障	乳幼児賠償責任保険加入
そ の 他	屋外遊戯場 565m ²

6 職員体制

	常勤	常勤者の資格	備考	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士				
保育従事職員	9人	保育士		8人	保育士	
保育補助者				6人	教師1人	
調理員	2人	栄養士		3人		
事務員/看護師	1人			1人	看護師	

※ 開所時間中、児童を1名でも保育している場合には、保育従事職員を常時2名以上、うち1名以上は保育士資格を有する常勤職員を配置しています。

7 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児	1. しっかり眠り、たっぷり食べて、いっぱい遊べる(生理的リズムから生活リズムへ) 2. 発達の道筋をしっかり踏みしめて育つ 3. 大人からの愛情をたくさん感じる
1歳児	1. 1人遊びがじっくりできる 2. 要求を身体と言葉で表現できる(いやっ!だめっ!と言える) 3. 足、腰、手指、をいっぱい使って遊べる

2歳児	1. 自己主張ができ「自分で！」と言える 2. 友だちが大好きで2～3の仲間遊びができる 3. バランス運動を楽しむ(走る、跳ぶ、跳び下りる、一本橋を渡る)
3歳児	1. 仲間大好き！おしゃべりを楽しむ 2. ダイナミックに全身を動かして遊ぶ 3. 身のまわりのことがほとんど自分でできる
4・5歳児	1. 生活習慣の自律ができ、一日の生活を見通して行動できる 2. 仲間と力を合わせて、遊びや生活を築いていける 3. 経験や思いを言葉や絵で豊かに表現できる 4. 全身を使って、運動や遊びに熱中できる
その他 (年間行事等)	4月 親子遠足 7月 お泊り保育 9月 むさしまつり 10月 うんどう会 12月 ほいくえんまつり 3月 卒園遠足 卒園式 毎月 避難訓練 おたんじょう会 ミニ遠足(年8回)

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール(例)

時間	朝	～	昼	～	夕方	～	夜		
クラス	0歳児	7:00～9:00登園	9:00水分補給・睡眠	(夏)沐浴等	10:45離乳食	12:30午睡	15:00離乳食	17:00～降園	
	1歳児	7:00～9:00登園	9:15水分補給・遊び	10:45昼食	12:00午睡	15:30おやつ	16:00あそび	17:00～降園	
	2歳児	7:00～9:00登園	9:00体操・遊び	11:00昼食	12:45午睡	14:45排泄・着脱	15:30おやつ	16:00あそび	17:00～降園
	3歳児	7:00～9:00登園	9:00体操・遊び	11:00昼食	13:00午睡	15:30おやつ	16:00あそび	17:00～降園	
	4・5歳児	7:00～9:00登園	9:00体操・遊び	11:30昼食	13:30午睡	15:30おやつ	16:00あそび	17:00～降園	

(2) お散歩のコース

屋外遊技場以外に、近隣の公園や、センター敷地内などにお散歩に行きます。

16 料金

(1) 月極保育料

区分	サービス	時間	料金	
基本事業	通常保育 [月一金]	時間枠 8:00-18:00	0-2歳児	第1子 保育料 42,000円 実費 5,000円(給食費等) 合計47,000円
				第2子以降 保育料 67,000円 実費 5,000円(給食費等) 合計72,000円
			3歳児	第1子 保育料 39,000円 実費 7,000円(給食費等) 合計46,000円
				第2子以降 保育料 57,000円 実費 7,000円(給食費等) 合計64,000円
			4-5歳児	第1子 保育料 37,000円 実費 7,000円(給食費等) 合計44,000円
				第2子以降 保育料 57,000円 実費 7,000円(給食費等) 合計64,000円
	延長保育 [月一金]	① 7:00 - 8:00 ②18:00 - 20:00	30分毎に 一回 1,000円 月極 3,000円	
	土曜保育	時間枠 9:00-17:00	1時間 800円	
	土曜給食		各自持参	
	時間外保育 [土曜日]	① 7:00 - 9:00 ②17:00 - 20:00	30分毎に 一回 1,000円	
夕方給食	19:00~	一回 400円		
自業主事	一時保育	時間枠 9:00-17:00	1時間 1,000円	
		時間外保育 ① 8:00 - 9:00 ②17:00-18:00	30分毎に 一回 1,000円	

* 契約時に入園料2万円と初年度保育料1箇月分についても前納とし、契約後は理由の如何にかかわらず返却いたしません。

* 月220時間以下の利用の場合、保育料の月額上限は3歳未満児は80,000円、3歳以上児は77,000円です。

* 第2子以降の保育料は自治体の補助金額により、割引をします。(令和6年10月より実施)

17 支払方法

口座振替払(毎月10日に引き落とし。指定口座ゆうちょ銀行口座番号00100-3-762921)

18 保育所の御利用に際し留意していただき

欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合は、朝8:30~9:00までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおりお迎え予定時刻までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登所前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登所停止期間を経過してから登所してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登所を控えてください。

投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	お迎え予定時刻までに、御連絡願います。

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。 (今月の献立表は別紙のとおりです。)
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そばなど ※かかりつけ医の情報提供(医師の指示書)をお願いします。
衛生管理等	集団給食施設届出を東京都多摩小平保健所へ届出済みです。(平成13年10月29日届出) 水質検査は小平市が実施しています。 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 入園申込書
- (2) 緊急連絡表
- (3) アレルギー除去食がある場合は医師の意見書
- (4) 児童票

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳と日表を活用します。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項、子どもたちの様子をお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- 入園時に用意するもの (布団カバー等)
毎日持参するもの (タオル、エプロン、着替え等)

13 保護者会について

- (1) 全体懇談会: 年に1回開催
- (2) クラス懇談会: 年に3回開催
- (3) 個人面談: ひよこ組
- (4) 保育参観: どのクラスでも希望により受け付けています。希望する方は担任までお申し出ください。

14 運営委員会について

年に6~7回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

毎年2回(0~1歳児年3回)、嘱託医が健診をします。
健診の結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

(2) 身体測定

毎月、身長、体重を測定します
結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

19 賠償責任保険の加入

区分	てん補限度額		
	1名につき		1事故につき
身体	5000万円		5億円
財物			1000万円

保育中の事故の治療費は、賠償責任保険の範囲内で負担します。

20 緊急時の対応方法

- 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏名	住友典子(国立精神・神経医療研究センター病院 脳神経小児科医)		
	所在地	杉並区阿佐谷南3-34-23	セゾンヴェルテA	電話 090-1767-9097
救急隊	管轄消防署名	小平消防署		
	所在地	小平市仲町21番地		電話 042-341-0119
警察署	管轄警察署名	小平警察署		
	所在地	小平市小川町2-1265-1		電話 042-343-0110

21 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	小平消防署 平成 17年 3月 22日届出 防火管理者 氏名 草野 雪			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	山グランド	第2避難場所	小平霊園

22 保育内容に関する相談・苦情

(1) むさし保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名	渡仲 朋大	電話	042-344-1324
相談・苦情解決責任者 氏名	草野 雪	電話	042-344-1324
第三者委員 氏名	杉本 豊和	(白梅学園大学 教授)	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	小平市役所 保育課		
所在地	小平市小川町2-1333	電話	042-346-9601